☆☆☆ Le Message 🖈 ★メサージュ No.125★ 2003. 7☆☆☆

中国産ウナギの合成抗菌剤

平成15年7月3日、厚生労働省は、中国産ウナギから合成抗菌剤のエンロフロキサシンが検出されたとして、輸入業者に検査命令を出しました。

養殖段階で使用されるエンロフロキサシンが検出されたのは、別々の業者が3月に輸入した2件の中国産ウナギで、大阪検疫所、門司検疫所のモニタリング検査の結果、それぞれ1.57ppm、1.95ppmが確認されました。

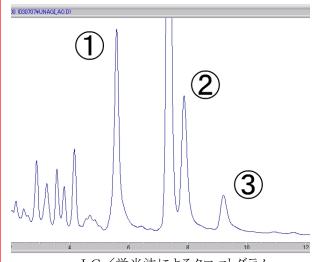
確認された3月時点では、厚生労働省の指定検査機関でエンロフロキサシンを精密に検査する方法が確立されておらず、試験法の開発を待って検査命令が出されました。

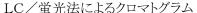
土用のウナギを前に、スーパーなどのウナギコーナーでは、中国産ウナギの検査成績書や国産ウナギの 出荷地証明書が提示されるなどの影響が出ています。

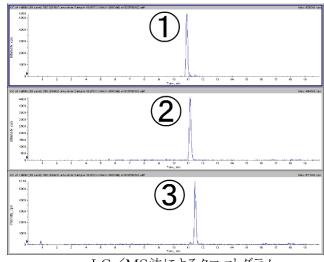
保健環境研究所においては、LC/蛍光法、LC/MS法により分析条件の検討を行い、エンロフロキサシンと同じニューキノロン系の合成抗菌剤オフロキサシン、ダノフロキサシンの同時分析法を開発しました。

福岡市に流通する中国産うなぎ1検体を検査したところ、厚生労働省の定めた定量下限値 0.05mg/kg 以下でした。

今回開発した方法は、前処理(アセトニトリル抽出、ヘキサン分配による脱脂、溶媒留去、メタノール転溶)が簡易であり、白焼きだけでなく、蒲焼きにも対応することができます。







LC/MS法によるクロマトグラム

①オフロキサシン ②ダノフロキサシン ③エンロフロキサシン

* 鰻の蒲焼きに厚生労働省が定めた定量下限の2倍量の0.1mg/kgを添加したもの。

エンロフロキサシンは、牛・豚などの肺炎・大腸菌性下痢症などに使用される合成抗菌剤で、日本ではウナギへの使用は認められていません。

輸入に頼る日本は、輸出国での使用薬剤の使用状況にも注意を払う必要があります。

